

東京圏（第9回）・福岡市（第5回）・仙北市（第3回）・  
仙台市（第2回）国家戦略特別区域会議  
合同会議議事要旨

---

1. 日時 平成28年2月4日（木）12:40～13:47

2. 場所 中央合同庁舎4号館 1202会議室

3. 出席

石破 茂 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

舛添 要一 東京都知事

松原 忠義 大田区長

高島 宗一郎 福岡市長

門脇 光浩 仙北市長

奥山恵美子 仙台市長

木村 恵司 三菱地所株式会社 代表取締役 取締役会長  
（代理：合場 直人 代表取締役 専務執行役員）

須藤 憲司 Kaizen Platform, Inc. CEO

金子 裕二 有限会社グランビア 代表取締役社長

駒形 政樹 FPV Robotics 株式会社 代表取締役社長

牧浦 土雅 Needs-One Co.,Ltd. 共同創業者

石岡 千加史 東北大学病院 副病院長

中島 宏 ロボットタクシー株式会社 代表取締役社長

鈴木 高宏 東北大学 未来科学技術共同研究センター副センター長／教授

福岡 資麿 内閣府副大臣

牧島 かれん 内閣府大臣政務官

秋山 咲恵 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

佐々木 基 内閣府地方創生推進室長

川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

#### 4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

#### 5. 配布資料

- 資料1-1 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-2 仙北市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-3 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料1-4 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2 福岡市提出資料
- 資料3 仙北市提出資料
- 資料4 FPV Robotics 株式会社提出資料
- 資料5 仙台市提出資料
- 資料6 東北大学病院提出資料
- 資料7 ロボットタクシー株式会社提出資料
- 資料8 東北大学未来科学技術共同研究センター提出資料
- 資料9 東京都提出資料
- 参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料2 福岡市・北九州市国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則
- 参考資料3 完全自動走行を見据えた環境整備の推進
- 参考資料4 区域計画（東京圏・福岡市・仙北市・仙台市）
- 参考資料5 国家戦略特区 各区域の状況
- 参考資料6 最近追加した規制改革事項

---

○藤原次長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより「東京圏（第9回）・福岡市（第5回）・仙北市（第3回）・仙台市（第2回）国家戦略特別区域会議 合同会議」を開催させていただきます。

出席者につきましては、お手元の参考資料1を御参考ください。

なお、東京都の舛添知事おかれましては、おくれて御出席の予定でございます。

まず初めに、石破国家戦略特区担当大臣より御発言をお願いいたします。

○石破大臣 お昼どきに申しわけございません。また、予算委員会が1時から再開されますので、途中退席させていただきますが、御容赦を賜りたいと存じます。いつもありがと

うございます。

国家戦略特区につきましては、1月29日、新たな区域として広島県及び愛媛県今治市を追加するとともに、千葉市と北九州市を既存の区域に追加したところであります。

今国会におきましては、テレビ電話を活用しました遠隔服薬指導など、大胆な規制改革メニューを追加した改正国家戦略特区法案を提出して、成立を期したいと考えております。

連日、ワーキンググループを開催しておりまして、関係省庁との調整を行っているところであります。

本日は、お集まりいただきました東京都、福岡市、仙北市、仙台市の4つの区域から合計10の事業の提案をいただいております。この計画案につきまして決定し、速やかに認定手続へと進めてまいりたいと思います。

この特区というのは国会でも何度も御指摘をいただいておりますが、いまいちよくわからないねという方がおられます。また、自治体でもどう使っているかよくわからないという方々もいらっしゃいます。私どもとして、できるだけわかりやすくパンフレットをつくらせていただいたところであります。お気づきの点があれば御指摘をいただき、よりよきを期してまいりたいと考えておるところでございます。

国の制度を変えて事業の実現を目指す熱意ある自治体、口で言うのは簡単でございますが、これを見てやる気になっていただくところが一つでもふえるように皆様方の経験、お知恵等も活用しながらさらに努力をしてまいりたいと思います。

本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○藤原次長 石破大臣は国会に出席されるため、ここで退室になります。

どうもありがとうございました。

(石破大臣退室)

○藤原次長 それでは、議題1につきまして、御審議をいただきたいと思ひます。

初めに各区域の計画(案)を事務局より御説明させていただきます。その後それぞれの関係自治体、民間事業者の皆様にお発言をいただきます。

なお、追加の規制改革要望などもその際にあわせて御発言をいただければと思ひます。

それではまず、福岡市の計画(案)につきまして、説明させていただきます。資料1-1を御覧いただければと思ひます。

冒頭、大臣からも御紹介がございましたが、先月、区域の3次指定を正式に行いましたので、参考資料もつけておりますが、区域名、運営規則につきましても必要な変更を行ってございます。

今回の福岡市の具体的な追加事業ですが、ここに書いています3つの事業でございます。

まず、2の(5) 保険外併用療養に関する特例でございます。これまでも東京圏、関西圏、愛知県の3地域で12の病院で認められているメニューですが、今回福岡市としては初めて九州大学病院がこれを活用するということでございます。未承認の医薬品等について、迅速な承認を可能とするということでございます。

続きまして、(6) 国家公務員退職手当法の特例、その次の4の(2)の人材流動化支援施設の設置はセットとして一体的に活用していただくということでございます。

いずれも昨年の特区法改正で追加いたしましたメニューですが、福岡市が全国で初めて活用されるものでございます。具体的には、公務員がベンチャー企業に転職して、3年以内に公務員にまた戻った場合、公務員としての勤続年数を通算しまして、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものでございます。これによりまして、官民の人材交流とともに、ベンチャーへの人材面での支援が可能になります。また、霞が関などの働き方改革にもつながるものだと考えております。

本日お越しの、企業のウェブサイトなどの改善を行っていらっしゃるKAIZEN Platformが国家公務員ないし福岡市の職員などの受け入れを近々に行う計画になってございます。

また、次のページにかけて記載しておりますが、このような官民のマッチング事業を推進するために福岡市スタートアップ人材マッチングセンターを3月とお聞きしておりますが、雇用労働相談センターなどがあります天神のスタートアップカフェ内に設置されるということでございます。こういった新しい機能によりまして、天神のカフェが一層にぎわうことが期待されているところでございます。

事務局からは以上でございます。

まずは高島福岡市長より御発言をお願いいたします。

○高島市長 どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、資料2の1ページ目を御覧いただければと思います。第1回の区域会議から繰り返し御提案をさせていただいておりましたスタートアップ法人減税に関して実現の運びとなりました。大臣を初め、内閣府やワーキングの委員の皆様方、応援くださった皆様方に本当に感謝を申し上げたいと存じます。この税制を十分活用して、リスクをとってチャレンジをするベンチャーの皆さんの後押しになるようにしっかりと福岡市としても発信をしていきたいと思っております。

御存じのとおり、福岡市では、雇用労働相談センターで非常に多くの相談を受けているわけですが、きょうは特区通信なるものも一緒にお配りをしていますので、こちらも御覧いただきたいのですが、既にスタートアップビザの活用も始まっております。今回の法人減税の実現によって、これまで絶対に欲しいと言っていた、在留資格、雇用、法人税とまさに国内外からスタートアップ人材、そして企業を呼び込む高いハードル全てについて規制改革などが実現することになりました。これらを「福岡市スタートアップ・パ

ッケージ」として発信をすることによって世界中からチャレンジングな人と企業が集まるスタートアップ都市づくりを今後も続けていきたいと思えます。

では、資料の2ページ目を御覧いただければと思えます。福岡市スタートアップ人材マッチングセンターについてお話をします。スタートアップカフェの機能をさらに強化するものです。スタートアップ企業の一番の課題と言え、何と云っても、優秀な人材をいかに確保するか。今は大学を卒業した優秀な人材が国家公務員になったり、いわゆる一流企業に入ったりというのが多いわけですから、ベンチャーのほうにどうやって優秀な人材を持ってくるかが非常に大事になってくるわけです。そこで、スタートアップカフェでスタートアップ企業と官民人材とのマッチングを行うという日本初のスタートアップ人材マッチングセンターを設置したいと思えます。国家公務員の退職手当の特例もせっかくできましたので、活用しつつ、経団連、九州経済連合会などの経済団体とも既に連携、お話をしておりますので、官民人材移動の柔軟化を図っていきたいと思えます。

きょうはこのマッチングセンター、退職手当の特例を活用して、実際に官民人材の受け入れをしたいというKaizen Platformの須藤さんに御出席をいただいております。3ページは後ほど須藤さんから御説明いただきたいと思っております。

4ページに行きたいと思えます。福岡市では、規制改革のメニューを活用して高度医療を提供して、都市の魅力もさらに高めていきたいと考えているわけですが、九州大学病院は、兵庫以西では初めて臨床研究中核病院に承認されておまして、国内における臨床研究や治験の中心的な役割を担っています。特例活用対象の一例としましては、重症全身性硬化症という免疫の異常によって皮膚が非常にかたくなったり、肺炎が起きたりする病気があるのですが、この治療を、欧米では既に承認をされているけれども、日本では未承認という医療機器をこのたび九州大学病院で使用して行っていきたいと考えております。規制改革メニューを使って、先進医療認定をスピーディーに行いたいと考えておりますので、ぜひ早期の計画認定をお願いしたいと考えております。

では、5ページを御覧いただきたいと思えます。こちらは今後認定をいただきたいと考えている内容なのですが、雇用・創業特区ということですから、働きやすい環境づくりということで、福岡の都心部、今、特に博多駅の周辺は保育所の場所を確保するのが極めて困難になっている状況がございます。そこで、規制改革のメニューを使って、都市公園の中に保育所を整備していきたいと考えております。

博多駅から600m、徒歩8分という非常に利便性の高い場所に広い公園があるわけですが、ここにぜひ保育所をつくって、そして、博多駅周辺のオフィス街で働く皆さんのニーズに応じて、女性の社会進出の促進にもぜひつなげていきたいと考えております。

このようにスタートアップの支援はもちろんですが、その周辺の雇用環境というところにも創業・雇用創出特区ということでチャレンジをしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○藤原次長 高島市長、ありがとうございました。

本日は、規制改革・事業の関係者としてKaizen Platformの須藤社長にお越しいただいておりますので、御発言をお願いいたします。

○須藤CEO ただいま御紹介にあずかりましたKaizen Platformの須藤と申します。

高島市長のプレゼンテーションされた資料の3ページを御覧いただきながらお話しさせていただければと思います。

3年前に当社はシリコンバレーで起業しまして、今、アメリカと日本で事業を展開しております。現在はサンフランシスコ、東京、福岡で合計100名の従業員と一緒に、世界中のさまざまな大企業のウェブサイトを使いやすく改善するような業務を行っております。インターネットの仕事は東京、サンフランシスコに極端に集中しております、この仕事を世界中のありとあらゆるデザイナーあるいはエンジニアの方たちと一緒に使いやすく改善するというお仕事をさせていただいてまして、現在、福岡では400名のデザイナー、エンジニアの方々と一緒にいろいろなサイト、それこそディズニーさん、JALさん、NHKさん、資生堂さんまでいろいろなサイトを使いやすく改善することをさせていただいております。

私は、起業の本場シリコンバレーと東京の両方で起業しましたので、それぞれの共通点もしくは違いというものを肌で感じてきました。どちらの国においても、もちろん一番重要なのは人の採用になります。とにかく優秀な人材の採用というのはスタートアップ、事業を伸ばしていくのに欠かせないわけなのですけれども、ただ、大きく異なることがあります、それは採用環境になります。

こちらの図を御覧いただければと思うのですが、まず日本ですが、公務員、大企業の人気が非常に高いわけなのですけれども、この人気自体は実はアメリカでもそんなに変わらないです。ただ、重要なのは、政府職員もスタートアップに、あるいはスタートアップ経験者が政府職員にという人材の交流が非常に盛んです。

右側の下に事例もありますけれども、例えば有名なフェイスブックのCEO、ナンバー2をされているシェリル・サンドバーグさんは、もともと彼女はラリー・サマーズ元国務長官の政府職員として働かれていて、スタートアップに行かれて、グーグル、フェイスブックとスタートアップを大きくするというのをされているような人材です。

こういう優秀な方々がスタートアップの中に流れてくるというのは非常に大きいことで、ある米国の公務員出身の起業家の方に聞いたことがあるのですが、どうして公務員をやめてスタートアップに来たのですかと。そうしたら、簡単だよと。イノベーションというのは違うものがまじり合うから起きるのだと。スタートアップというのはイノベーションを起こさなければいけないので、違うものを取り入れなければいけない。なので、異なるバックグラウンドやネットワークを持つものが必要なので、イノベーションをパブリックセクターから取り込むあるいはパブリックセクターにイノベーションを送り込むということ

をやっていくことがスタートアップにとっても重要なのだということを教えてくれました。

今回この制度を通じて我々も異なるネットワーク、バックグラウンドを持つ人材の方々に来ていただいて、獲得を通じて、自分たちの事業そのものにも当然イノベーションを起こしたいと思っておりますし、広く社会に人材の交流、活用が行われていくことを期待しております。

私からは以上になります。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、仙北市の計画（案）の審議に移らせていただきます。資料1－2を御覧いただけますでしょうか。

仙北市は新たに2つの事業を追加いたします。

まず、(2) 農業生産法人の役員要件の緩和についてです。これは既に昨年9月に認定いたしました国有林野内の放牧事業にあわせて新たな農業生産法人を立ち上げるというものでございます。後ほど本日御出席の金子社長からも詳細な御説明があると思っておりますけれども、ヨーロッパから大変珍しい豚を輸入されて生ハムの事業を実施されるということです。

続きまして、(4) 特定実験試験局制度に関する特例事業でございます。参考資料6の最終ページになりますが、6月の改定成長戦略に位置づけましたメニューが先月20日、具体的な措置として実現いたしました。この特例措置を早速全国で初めてになりますが、仙北市におきまして、ドローン関係の各種事業に活用していただくということでございます。具体的には、ことしの夏に開催予定のドローン競技会に向けて周波数や使用可能な地域を区域会議のもとで調整することで、申請から即日で免許の発給が可能となるというものでございます。

本日、ドローンを取り巻く国際情勢などに精通されているお二方にもおいでいただいております。後ほど御説明をいただきます。

それでは、これらの事業につきまして、まず、門脇仙北市長より御発言をお願いいたします。

○門脇市長 仙北市長の門脇光浩です。よろしくお申し上げます。

今回、区域計画（案）に盛り込んだものは、今、お話のとおり、特定実験試験局制度に関する特例を活用して、近未来産業育成拠点の形成を目指すもの、農業生産法人にかかる農地法の特例を活用して6次産業化の加速に取り組むものの2件であります。

それでは、資料3の2ページを御覧いただければありがたいと思います。まず初めに、昨年7月に仙北市で開催をいただいた近未来技術実証特区検討会の概要について少しお話をしたいと思います。

夏場のたざわ湖スキー場、大変いいスキー場ですけれども、たざわ湖スキー場を会場として、ドローン開発について日本の第一人者と言われている野波健蔵先生によるドローンの自律飛行のデモンストレーションを実施していただきました。この日は、運がいいのか

悪いのか、天候が非常に荒れておりまして、雨でありました。また、濃霧で視界がほぼ確保できないという状況下でグレンデ斜面に沿って往復2キロメートルの飛行を行いました。飛行位置などはモニターで常時確認することができまして、天候にかかわらず、正確な飛行をドローンではできるのだということが実証できたというデモンストレーションであります。

このデモンストレーションに立ち会いまして、鳥肌が立つほどドローンの可能性について感動しました。そして、近未来産業育成拠点の形成に何としても取り組みたい、取り組まなければいけないという強い気持ちを抱くようになりました。

3ページ目にお移りください。7月の検討会以降、小学生高学年を対象としたドローンを用いたロボットプログラミング教室の開催であったり、また、年明け後の1月末には、ドローンを用いた学習研究の推進拠点小学校を指定し、未来をつくる人材育成事業を市の教育委員会とともにスタートさせました。

今後は、近未来技術を市民へ浸透させるために追加メニューである特定実験試験局制度に関する特例を活用して、FPV Robotics株式会社がドローンレースの開催に取り組みます。このドローンレースを私どもは昨年から検討しておりまして、本日御出席をいただいている駒形さん、牧浦さんのお二人には、昨年秋に仙北市にお越しいただきまして、レース会場等の選定に御協力をいただいております。国際的なドローン競技会の知見をお持ちのお二人とともに、この特例を活用し、まずは全国からプレーヤーが集まる大会を成功させたいと考えております。

このような取り組みから、市民へと浸透させ、また人材、企業育成を進め、ドローンの操縦士育成講座の開設であったり、ドローンの研究、事業拡張、新規参入に熱心な民間企業を支援しながら、最終的には近未来産業育成拠点の形成、ドローンバレーの実現を目指したいと考えております。

次に、4ページ目を御覧ください。今回新たに追加するものとしては、9月に国有林野の管理経営に関する法律の特例の認定をいただいております。有限会社グランビア、本日は代表の金子さんもおいでであります。新たに農業生産法人田沢湖自然ファームを立ち上げるといふものであります。国有林野内での豚の放牧事業に向けて飼料栽培や放牧、飼育、そして生ハム生産、販売という一連の工程を同一会社にて行いたいと考えているということでありまして。地域の資源を最大限に活用したい。この事業は地元農業者等への刺激にもなり、より農業の6次産業化を加速できると考えております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○藤原次長 門脇市長、ありがとうございました。

続きまして、有限会社グランビア代表取締役社長でいらっしゃいます金子社長より、よろしくお願ひいたします。

○金子社長 では、先ほど紹介いただきました有限会社グランビアの金子と申します。

私は、国内で長期熟成型の生ハムをつくっております。これは田沢湖で工房を持っておりまして、そこでつくっております。それで、前回指定された国有林野において、放牧をして、生ハムに加工するということが認定されました。

さらにもう一つ踏み込んで、自然放牧する豚をどこから入れようかということで、今、マンガリツァという豚を、これはハンガリーの国宝なのです。国宝と言われるゆえんは非常にいろいろありまして、ほかに類を見ない特徴がいろいろあります。皆さん、イベリコというのは御存じかと思えますけれども、もともとイベリコと種が一緒なのです。イベリコはイベリア半島に残った原種です。これは内陸のほうに移って、ハンガリーという過酷なところなんです。内陸性気候の氷点下30度になったり、夏は30度を超えたりと非常に過酷なところで育った、環境に適した豚なのです。これが非常に肉質もいい。特徴としては、皆さん御存じのように、今、御覧になっていただいておりますけれども、毛むくじゃらなのです。これは毛で守られているので、寒さに非常に強いということです。夏もこれは強いのです。直射の強いものにも意外と毛というのは逆に自分を外気から守るというのがあります。もう一つは、外観として非常におもしろいキャラクターである。これは日本にまだ入ってきておりませんので、ぜひ日本から発信して、交配種をつくりまして、独自のブランドをつくらうというのが私の今の大きな目標なのです。

農林省のほうにいろいろお願いしまして、ハンガリーで国宝と言われているものを日本が輸入するためのいろいろな規約、例えば病原菌だとか、いわゆる伝染病だとか、そういうことに関しての取り決めは既になされました。ということは、もう輸入できるということなのです。それで、できれば私は、田沢湖、仙北市の国有林野を使って、全く遊んでいる国有林をこういう形で放牧して、これをさらに地元の人たちとみんなで飼料をつくったり、大体放牧に使うのは、この豚はカボチャとかジャガイモ、サツマイモだとか、自分たちが栽培できるようなものなのです。それで、自然放牧100%で安全な豚をつくっていきいたいというのが私の今の考えです。

さらに、こういうふうなキャラクター的におもしろいので、田沢湖は観光名地であります。温泉がいっぱいありまして、温泉客がいっぱい来ていますけれども、そこにおいしいものが特別なものがなかったり、観光とマッチングすることによって、こういう豚がいることによってほのぼのとした環境とか、そういう中でつくられるおいしい安全な食肉を提供できる。さらに、多分、この生ハムをつくれれば、世界で唯一の生ハムができると思います。そういった意味で、田沢湖という地方を再生するためにこのマンガリツァという豚を導入するのに不可欠なものだと私は思っております。そういうわけで、ぜひ皆さんにもマンガリツァのことに對して、頭の中に入れておいていただきたいと思います。これを導入するには、まだ時間というか、導入して、交配して、新しい品種をつくるために2年ぐらいはかかるだろうと思っております。それから生ハムをつくって出すという、4年ぐらいの長いスパンで考えなければいけないだろう。ということは、オリンピックに間に合

うと思っております。というわけで、それまでに何とか、早目早目に進めたいと思っております。

私からは以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。私どももハンガリー政府と調整をさせていただいております。少しでも事業が円滑化するようにお手伝いさせていただきたいと思っております。

○金子社長 ありがとうございます。

○藤原次長 続きまして、FPV Robotics株式会社の駒形社長、Needs-One Co.,Ltd.の牧浦様、お二人に御発言をお願いいたします。

○駒形社長 お手元の資料4を御覧いただければと思います。

初めまして、FPV Robotics株式会社代表取締役社長の駒形と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

まず、我々の会社の概要を簡単に御説明させていただきます。今月まさに登記を終えまして、会社が立ち上がったばかりでございます。事業内容は、ドローンの競技会の企画・運営、ドローンパイロット育成、ドローン企業の開発支援になります。

ビジョンは、ドローンテクノロジーによって、社会創造に貢献し、ドローンコミュニティーの育成と健全なドローン社会の実現を目指すというところでございます。

ホビー及びスポーツドローン競技会がどのように産業に役立つかを簡単にご説明致します。競技会で培われる機体設計の製作であるとか、センサ・アクチュエータ、データリンク、プログラム、カメラ、FPVによる飛行スキルの全て、これらは産業用ドローンベースとなる技術となっております。そして、競技会のパイロットはドローンのよき理解者になって、産業用ドローンのオペレーターの予備軍になるというところがありまして、我々はまずこういったアマチュアスポーツで仕組みづくりをしまして、産業パイロットを育成していきたいと思っております。

続きまして、実績紹介を簡単に御説明させていただきます。日本初、日本最大級ということで、屋外FPVドローン競技会というものを昨年11月7日に千葉県香取市で開催いたしました。約900名の来場者にお越しいただき、パイロットは約61名に御参加頂きました。産業界からは、JUIDA様や自律制御システム研究所様より御後援を頂き、内閣府地方創生推進室様から特別御後援を頂きました。高速道路の点検保守を行っているネクスコ東日本様はじめ30社様の協賛を頂きました。プレスでは、ほぼ全てのテレビ局様、新聞社様にお越しいただきまして、大変大盛況のうちに終えたところでございます。

次のページをご覧ください。具体的な競技イメージをご紹介します。機体サイズは250ミリ程です。前方に小型カメラが装着されていまして、そのカメラの映像は、パイロットが装着したヘッドマウントディスプレイに映し出されます。ヘッドマウントディスプレイは、資料の写真をご参考ください。この映像を見ながら機体を操縦するという新しいスポーツ競技となっております。一人称（First Person View）で飛行するため略してFPVドロー

ーンレースと称されます。

続きまして、次のページをご覧ください。このようなドローン競技は、世界的に勢いを増しております。例えば、今年の3月にドバイで皇太子や政府の下でWorld Drone Prixが開催されます。賞金総額が1億2,000万円にも及んでいます。一方米国ハワイDRONE WORLDSでは、同じく今年の10月に6日間、4クラス競技を行います。賞金総額2,400万円となっています。米国連邦航空局（FAA）、米国連邦通信委員会（FCC）NASAが支援しております。このように政府や企業が一体となって、競技会というものを通して、ドローンの可能性を追及しているという実例でございます。

続きまして、仙北市様と弊社で推進していく事業内容をご説明致します。中小企業の新事業の促進、ドローンに関する人材育成、若者の雇用対策、まちのにぎわい、観光振興、安心まちづくりといったところを対象に行っていければと思っています。

2種類の競技会を想定しております一つは、先ほど申し上げました新スポーツとしての競技会です。FPVやドローンの最新テクノロジーを活用して、ドローン操縦の競技を行っていくというものでございます。

もう一つは、地場産業活性化のための競技会になります。機体の自動制御やマニュアル操縦を組み合わせた競技設計致します。地場の産業がドローン事業に参入するきっかけづくりをしていくというものでございます。昨年、米国で開催されたロボティクスの競技、DARPA ROBOTICS CHALLENGEの空版を企業様とともに競技会を開催していくといったようなところをイメージしております。

最後に、競技会開催によるドローン特区産業集積化プロジェクトをご説明致します。産業におけるドローンの利活用シーンを具体化して、チーム対抗のミッション競技とします。スピード、操縦精度、分析力、クリエイティビティなどを競い、仙北市を中心に、東北エリアまで対象企業を広げて広域的に産業活性を狙うというものでございます。

このように、競技会を通じて、地場でドローン利活用が見込まれる業種を対象として、戦略的に産業集積化を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○牧浦氏 牧浦土雅です。

私からは、ちょっと順番が逆転してしまっただけですけども、ざっくり世界的なドローンについての視点と、ドローン自体について少しお話できればと思っています。

めくっていただいて、ざっくりした自己紹介ですが、私はいろいろな新興途上国で活動してきた人間で、今はインドネシアに住んでおります。1年に2、3回住む場所を変えているので、たまたま今は炎天下40度のインドネシアから帰国中という次第です。

3年ぐらい前に初めてドローンの動画を拝見させていただいて、そこですごい可能性を秘めているなと思ひまして、まずはドローンのコミュニティーの形成と東大と一緒にジョイントベンチャーを立ち上げて、一番右の図にあるような産業用の輸送用のドローンをつ

くっている次第です。

そもそも、次のドローンとは何なのかという話なのですけれども、いつも説明させていただくときに使う例が、もともとドローンも軍事利用が先行していた。今、使われているインターネットもARPANETというものが、もともとアメリカで軍事利用のために使われて通信ネットワークで、今は人々の消費者向けに浸透しているということで、ドローンも同じく軍事利用が我々市民のために使われるのではないかと考えております。

次のページをめくっていただいて、ざっくりドローンの市場や消費者向けドローンのお話なのですけれども、とにかく伸びています。世界的に見ても5,000億円弱、今後5年間で伸びてきており、日本でも同様の5倍以上の伸びが見込める。地域別のシェアは主に、80%以上がUSA、Europe、Chinaのあたりで、ほかは日本、主に大きいのはドイツなのですが、そういうところを含めまして、ヨーロッパ地域ですけれども、この大きく3カ国が占めているという次第になります。

めくっていただきまして、なぜドローンがここまで注目されているのか。ここにありませんように、提供する価値というところで、二次元空間に制約されていたロボットの仕事をドローンが三次元空間に拡張できたから、今、ドローンがイノベーションと言われているのではないかとされています。

ドローンというのは単純に、今までワンレイヤーで車が地上で物を運んでいたり、輸送したり、人が動いていたのが、ドローンになると当たり前ですけれども、空になるので、数百、数千レイヤーで地上が何線もあるようなところで幾らでも好きに自由なことができるということで、空の革命、空の民主主義など、ドローンの革命ということで言われています。

大きく3つに分けさせていただくと、ドローンができることとして、まずは物を運ぶ。最近も話題になったアマゾンさんであったり、千葉大学の野波さんがやられているような配送、データをとる。これは消費者向けの空撮です。いろいろなところで飛ばされている消費者向けのドローン、一般的な人が飛ばして、動画であったり、写真をとる。最後に、もう少し時間がかかると思うのですけれども、トンネルの監視、そういうところなどで実際、ドローンがロボットと絡めて、アームなどを使って作業する。この3つに大きく分けられるのではないかと考えております。ただ、直近でこの5年で伸びると言われているのが物を運ぶ配送とデータをとる、主に空撮というところになるのではないかと思います。

めくっていただきまして、プレーヤーの構造ということで、消費者向けで一番使われているのがDJIさんとフランスのParrot社さんのドローンの会社かなど。DJIに至ってはロボティクスの会社になりますので、ドローンに特化している会社ではなくて、既に日本に進出してきてロボット、Parrot社に至っては、私も持っていますけれども、もともとはノイズキャンセリングのヘッドホンの会社だったのですけれども、ドローンの事業にシフトしていったということで、比較的、ロボティクス系の会社がどんどんドローンに転身してき

て、この市場機会を狙っているトレンドが見られるのではないかと思います。

私も昨年末に仙北市に行って、ドローンレースの可能性、ドローン特区の可能性をこの目で拝見させていただいたのですけれども、ラジコンレースとは違って、本当に誰でも簡単に操作ができてしまうので、今まではレースということで、ドローンの愛好家、ちょっとギークな人たち同士のレースだったものが、ドローンレースとなると簡単にコントローラー1つと20分もあれば誰でも簡単におもしろく空の自由の世界に自分の機を使って飛ばせることができるということで、ドローンレースというのは地方活性であったり、いろいろな人たちをその地域に呼ぶまちおこしにつながるのではないかと感じて我々は地方創生特区でのドローンレースの開催ができればと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○藤原次長 駒形様、牧浦様、ありがとうございました。

続きまして、仙台市の計画（案）でございます。資料1－3を御覧ください。

まず、(3) 保険外併用療養に関する特例でございます。先ほどの福岡市と同様のメニューでございます。仙台市につきましては、東北大学病院が実施主体になります。

続きまして、雇用労働相談センターの設置でございます。このメニューに関しても、既に一昨年より、本日お越しの福岡市、東京都など、5つの特区で先行実施されておりますが、仙台市での実施は6番目ということになります。仙台駅前にあります市の開業支援機関にこのセンターを併設するというところでございます。ベンチャーの人材や雇用問題の解決が未然に図られるということが期待されますが、詳細な事業内容は2ページ目に記載してございます。

続きまして、4の(2) 特区医療機器薬事戦略相談でございます。これも昨年11月に阪大病院で認定しておりますが、東北大学病院は全国2番目の実施となります。集中的に相談を実施することで、開発から市販・承認までの期間を大幅に短縮するものでございます。

最後に、これは認定事業ではございませんが、特区における完全自動走行に関するプロジェクトにつきまして御紹介をさせていただきます。

参考資料3にございますように、政府として6月の成長戦略におきまして、完全自動走行、いわゆるレベル4を目指すという旨を決定しております。これを受けまして、10月に発表した仙台市を初めとします2つのプロジェクトが今月末よりいよいよスタートいたします。

詳細につきましては、本日御出席のロボットタクシー株式会社、東北大学の皆様から御説明があると思いますが、仙台市では3月末に、これは震災の津波被災地でございますが、その地域におきまして、レベル4も含めた実証実験を行います。これにつきまして、まずは奥山仙山市長より御発言をお願いいたします。

○奥山市長 ありがとうございます。奥山でございます。

仙台市でございますけれども、前回の区域会議を経まして、昨年9月からNP0法人の設立

手続の迅速化ということ全国に先駆けて開始させていただいているわけではありますが、この4カ月間で既に昨年度1年分を上回る申請の件数を記録しているということで、大変ありがたい出足だったなということで、感謝申し上げている次第でございます。

今回も、今、御説明をいただきましたように、新たに3つの事業の認定の申請をお願いしているところでありまして、仙台市としての規制改革の取り組みを一層強化していきたいと思っているところでございます。

前置きはこのくらいにしまして、資料5に基づいて御説明をさせていただきたいと思えます。

2ページを御覧いただきたいと存じます。震災後、仙台では大変、社会起業家、女性起業家の方々がふえているということでございまして、そうした皆さんを応援するために今、お話もいただきました福岡市でもさらに取り組みを進めておられます雇用労働相談センターを新たに設置しまして、社会起業都市仙台のさらなる発展に向けた取り組みを充実してまいりたいと考えているものでございます。

センターの設置の場所でございますけれども、仙台駅から至近の距離にありまして、起業家の皆様に集っていただいておりますアシ☆スタ交流サロンというスペースがございますので、そちらに併設して確保することによって利便性の高い場所にしていきたいと思っております。社会起業の重要な担い手でありますNPO法人の皆さんなどからも相談をいただくことを積極的に受け付けてまいりたいと思っております。

3ページを御覧いただきたいと思えます。後ほど東北大学病院の石岡副院長さんに詳しく御説明をいただくようお願いをいたしますけれども、医療分野でも新たな規制改革に着手したいと考えております。具体的には、臨床研究中核病院であります東北大学病院におきまして、保険外併用療養の特例と特区医療機器薬事戦略相談を活用しまして、スピーディーな先進医療の実施と医療機器の開発を進め、医療関連の研究開発産業の活性化に貢献してまいりたいと考えているものでございます。

4ページを御覧いただきたいと存じます。先ほど藤原次長さんから御紹介がございました。こちらは認定申請の案件ではないわけでありまして、近未来技術実証特区でもあります仙台市におきまして、完全自動走行を見据えた実証実験を行うことについて、この場を借りてお知らせをさせていただきたいと存じます。

具体的には、来月、3月27日日曜日でありますけれども、仙台市で大変大きな津波被害を受けました荒浜地区において、ロボットタクシー株式会社様や東北大学様による自動走行等の実証実験を予定しております。ロボットタクシーは公道以外、被災しました荒浜小学校の校庭において、そしてまた東北大学のほうは荒浜地区の公道上において、それぞれ実証実験を実施する予定でございます。後ほど両者の方々からこのお話をさせていただきたいと思えます。あわせて、防災・減災の分野などにおきますドローンの活用に向けた実証実験も行ってまいりたいと考えてございます。

こうした取り組みは、地方が抱えます課題、また被災を経験した地域が抱えております今後に向けた課題、それらを近未来技術を通して解決していこうという、被災地にとって、また災害大国であります日本から世界に発信する技術としても大きな意義のある試みと考えております。今後とも、さまざまな分野で規制改革に果敢に挑みまして、被災地からの経済成長のモデルを示してまいりたいと思っておりますのでございます。

なお、5ページには、本市の区域方針のうち積み残しとなっているものを記載させていただきましたので、後ほど御覧いただければと存じます。

私からは以上でございます。

○藤原次長 奥山市長、ありがとうございました。

続きまして、東北大学病院の石岡副病院長、お願いいたします。

○石岡副病院長 それでは、資料6を御覧ください。

東北大学病院の石岡でございます。このたびは、提案の機会を賜りまして、まことにありがとうございます。

1枚おめくりください。東北大学病院は、国際水準で医薬品や医療機器及び医療技術を開発できる支援体制を整備しております。昨年、臨床研究中核病院に指定されているところでございます。また、医薬品医療機器総合機構（PMDA）と組織的な連携を通じまして、質の高い安全な医薬品・医療機器の開発を進めております。

次のページを御覧ください。そういった体制の中で、先進医療に対しましても、本院は積極的にこれまで取り組んでまいりました。実際、実用化といたしまして、保険収載に至った件数も3件ございます。また、準備中の先進医療も複数ございます。具体例といたしましては、ここにお示しいたしました小腸移植あるいは右側にお示しいたしました婦人科手術に伴うセンチネルリンパ節生検、こういった新しい先進医療の提案ができるような体制を持っております。

今回、保険外併用療養の特例をお認めいただければ、こういった先進医療をさらに加速することができると考えております。

もう一枚おめくりください。医療機器の開発に関しましても積極的に取り組んでおります。東北大学は日本で初めて医工学研究科を整備した大学でございます。仙台市とともに革新的医療機器開発のできる地域として、その中心的な役割を本学が担ってまいりました。具体的には、医療機器の開発シーズを現在、44件進めておりまして、その図にお示ししていますような例えば超音波による血管新生療法の開発でありますとか、ハイドロキシアパタイト粉末を用いた新しい歯科医療の開発など、医師主導治験を進めておるところでございます。

今回、特区医療機器薬事戦略相談を活用いたしまして、こういった医療機器開発のシーズを加速的に開発につなげたいと考えております。

この制度に関しまして一つ提案がございます。現在、この薬事戦略相談は医薬品医療機

器総合機構で行われますが、申し込みから対面助言を受けるまで一定期間の待ち時間が必要でありますけれども、この新しい特区の薬事戦略相談に運用面で待ち時間のない優先対面助言の仕組みを導入していただけるとこういった医療機器の開発がさらに加速するものと期待できるものでございます。ぜひ御検討をお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。新しい提案もいただきましたので、関係省庁と早速議論させていただきます。

続きまして、ロボットタクシー株式会社の中島社長、東北大学未来科学技術共同研究センターの鈴木副センター長よりお願いいたします。

○中島社長 お手元の資料7で御説明させていただきます。

ロボットタクシーの中島です。よろしくお願いいたします。

国家戦略特区の御関係の方々には大変力強い御支援をいただきまして、大変助かっております。この場をかりまして、御礼申し上げます。

ロボットタクシーですが、ベイスターズでおなじみのDeNAとロボットベンチャーのZMPが共同出資でつくった会社でございます。何をやろうとしているのかというところが、なかなか御説明が難しいところがございますので、ちょっと空気を読まずに、動画を御用意しましたので、コンセプトムービーを30秒御覧いただけますでしょうか。

(ロボットタクシーコンセプトムービー放映)

(PP)

ロボットタクシーというとSFでもやるのかと誤解されるのですが、確かな技術を持って日本が抱える諸問題の解決をレベル4、無人のサービスを実現していきたい。具体的には、例えばタクシー・バスの事業者さんが運転手の不足ですとか高齢化で悩んでいらっしゃる、過疎の地域ですと移動困難者の方、都会にすら買い物の弱者の方がいらっしゃいますので、これらの方々を助けていくためにはドライバーレスと安価で安全という2つを実現できるロボットタクシーというところで、理想的な解決策の一つとして御提供していきたいと考えているものでございます。

(PP)

まずはテストコースで実験を繰り返しておりますが、直近ですと神奈川の湘南地域で、まずはレベル3、運転手が乗った状態で公道で実証実験をさせていただいて、直近、3月には、こなれてきた技術のところからレベル4、無人というところで、仙台市に御協力いただいて、災害危険区域で実験させていただくというところで、着実に進めております。2020年の東京オリンピックのときには無人の車でサービスを皆さんに御提供する。世界の皆様にそれをショーケースとして示していくところを実現していきたいというところを目標に頑張っておりますというところです。

(PP)

直近、これがレベル3の状態、ドライバーズシートに人が座った状態でテストコースでの実験をしている風景でございますが、こういったことの実証実験を積み重ねているところでございます。これを繰り返しまして、だんだん技術もこなれてきております。

(PP)

神奈川県藤沢市というところで、実際の公道を使って、イオンさんに御協力をいただいて、近隣にお住まいの方々のお買い物の足をレベル3の自動運転技術を活用して、実際にお買い物ニーズに応じていくという実証実験をしているというものをこの2月にも行う。

(PP)

最新の車は、どんどんいろいろなセンサーが組み合わさります。

(PP)

車内には安全装置ですとか、いろいろ安全安心の仕組みもどんどん整ってきております。

(PP)

仙台市さんで3月には荒浜小学校の校庭で今度はレベル4、無人で実証実験、デモンストレーションをさせていただくところまで今きていますということをお場をかりて御報告させていただきます。

以上でございます。

○鈴木副センター長 それでは、続きまして、東北大学未来科学技術共同研究センター副センター長の鈴木が御紹介させていただきます。

この場をかりまして、本日御紹介の機会をいただきましたことを感謝、御礼申し上げます。

それでは、資料8を御参照ください。

(PP)

我々東北大学は、先ほど御紹介にあずかりましたように、被災地発小型EVロボット技術の実証ということで、今回、デモンストレーションをさせていただきます。我々東北大学は、大震災以降、東北復興のため、被災地を単に原状復旧するのではなく、近未来の技術によって新たな産業を興すべく、地域産官学連携によって活動を進めてまいりました。

今回、その成果ということもございまして、この特区の中での取り組みを御紹介させていただくこととなります。そういったことを含めまして、政府を初め、皆様方の御支援のお礼ということにもかえさせていただけるのではないかと考えておりますし、何より被災地発ということで、震災前から過疎高齢化等の問題がございました東北地域を救うということで、この地方創生の理念にもかなうところであると思っておりますし、先ほどのロボットタクシーさんのところにもそういった点で共鳴させていただいているところがございます。

ロボット技術というところに本学は特徴を持っております。これは、福島原発に入りましたQuinceというロボットとも共通の技術でもございますし、また、仙北市さんのほうでもありましたような、我々もやりますドローンの技術とも共通のものになっておりますので、

次世代の技術におけるの基盤技術というところを我々はやっているところを一つのポイントとしてございます。

(PP)

ちょっと簡単な動画ということでございまして、8月のときに先行して、現地の荒浜地区の公道エリアになります。ここでの走行実験を既に行っております。この現場のところについても今、整備が進んでおりますので、3月27日のデモの際にはまたそのような環境で皆さんをお迎えして、御覧いただければと思います。

(PP)

我々の特徴は、時間もありますので、細かいところは省略させていただいておりますが、レーザー距離計と全周囲カメラ等を用いまして、走行しながら環境三次元の地図を生成するという。今回の自動走行に関していいますと、高精度のGPS、慣性航法等での経路に沿った自動走行ということをデモンストレーションさせていただきます。

公道上、特に被災地の復興にかなうようなものということで、まず先行的な取り組みでございまして、我々はこの先にロボットタクシー様のような外部の方々にも参画をいただきまして、地域ニーズに応え得るような自動走行を、東北でありますので、雪であったり、もしくは災害等、無人搬送車両の公道走行化であったり、高齢化社会に対応したような車の開発というところを考えております。

(PP)

もう一つのデモンストレーションで、東北大学、群馬大学の連携ということでございまして、これはもとを發せば電気自動車のエリーカの開発で著名な慶應大学の清水浩教授のところの開発された技術でございまして、こういう自動技術のもう一つの活用として、隊列走行ということになります。これは先頭車のみ運転者が乗っている形ですが、後ろの車が電子的に連結されている形で追従走行、隊列走行を行う。カルガモのような形であるので、後ろの車両はレベル4のような形で、無人でも可能ですし、もしくは高齢者の方と免許を持たない方が乗るといような地方向けの新たな公共交通の代替手段となり得ると考えていまして、今回このデモンストレーションもあわせて御紹介させていただきます。

簡単でございまして、以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、最後に東京圏の計画（案）でございまして、資料1－4を御覧ください。

本日は、東京都の関係の新たな2つの事業を追加する方向でございまして、

1つ目が2の（2）いわゆる都市計画手続のワンストップ事業でございまして、大田区と独立行政法人都市再生機構が羽田空港跡地におきまして、国際交流やクールジャパン関連施設などのインフラを整備する都市計画を別紙のとおり決定または変更するということでございます。

2つ目は（11）都市公園内の保育所設置事業でございまして、これは昨年、荒川区の汐入

公園がございましたけれども、それに継ぐ2件目でございます。待機児童数が世田谷区は大変多いと聞いておりますが、祖師谷公園という公園に社会福祉法人が保育所を設置して、待機児童解決に貢献するというものでございます。

以上、2つでございますが、これらにつきまして、舛添東京都知事より御発言をお願いいたします。

○舛添知事 ありがとうございます。

それでは、資料9の東京都提出資料を御覧いただきながらお願いいたします。

今回の区域会議では、大田区の都市計画法の特例、世田谷区の都市公園内の保育所設置特例の2件のプロジェクトを提案いたします。

まず、都市計画法の特例、資料の1ページを御覧ください。大田区の羽田空港跡地第1ゾーンにおきまして、「新産業創造・発信拠点」を都市計画法の特例の活用によりオリンピック・パラリンピックに向けてスピーディーに整備してまいります。

次に、資料の2ページを御覧ください。拠点は2つの施設で構成されております。まず、「産業交流施設」におきましては、航空・宇宙産業、医療機器産業等の先端産業分野の企業と「ものづくり中小企業」とのビジネスマッチングを活性化して、イノベーションの創出、国際競争力の強化に貢献してまいります。

もう一つ、「おもてなしエントランス」におきましては、訪日外国人に日本の暮らしに根差した食や物産などの魅力を発信することで、地方創生に貢献してまいります。

次は都市公園内の保育所設置特例でございますが、これは資料の3ページです。先般の荒川区の汐入公園に加えまして、今回、世田谷区で同じことをやります。世田谷区は1,182人という全国最多の待機児童数がありますけれども、用地確保が困難な地区の待機児童解消ということで、この特例を活用しまして、都立の祖師谷公園の事案でも、公園周辺地域の保育所整備の用地不足がこれでカバーされる。

こうした中、都内での特例の活用ニーズが高まっております。現在これに加えまして、世田谷区の蘆花恒春園、品川区の2つの区立公園においても手続を進めております。これらによりまして、特例対象の保育所の定員もトータルで約500人になるということでございますので、さらなる拡大に向けまして、関係自治体との調整を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございます。

続きまして、大田区の松原区長、お願いいたします。

○松原区長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

都市計画法の特例を活用した羽田空港跡地第1ゾーンの整備につきましては、ただいま舛添知事から御説明をいただいたとおりであります。羽田空港の充実した国内外の航空ネットワークを踏まえ、都市計画法の特例を活用し、官民連携で産業交流施設や日本各地の

自慢の品を一堂に集めた日本のショールームとして地方創生に資するものづくりを進めてまいりたいと思っております。

特区の民泊でございますが、資料9の4ページを御覧いただきたいと思っております。大田区における国家戦略特区民泊の申請状況について御報告をいたします。特区民泊に関する最近の動きでございますが、写真にもありますように、先月29日の条例施行に先立ち、27日には第1回事業者等説明会を開催し、都市再生分科会で御承認いただきました規則・ガイドラインなどについて御説明をいたしました。当日は、立ち見を含めて約200名の参加者にお集まりいただき、大盛況でありました。1月29日の申請受付初日には59件の相談をいただき、2件の申請を受理したところでございます。そのほか事業に前向きな相談も多数いただいております。今後、事前協議が整い次第、申請をお受けする予定でございます。大田区といたしましては、申請後の事務処理を迅速に行い、多くの成功事例を出し、国の特区制度の推進に寄与してまいりたいと考えております。

また、今回の申請に加えて、A社は直接借り上げた物件約50戸を追加申請すると聞いております。あわせて個人・不動産業者が申請する物件約100戸に対してA社がさまざまなサービスを提供する予定と聞いております。このサービスには、インターネットによる予約管理、宿主・宿泊客の双方をカバーする保険、苦情などにも対応する24時間対応のコールセンター、本人確認や清掃事業者等の紹介などが含まれております。今後このような個人の事業者などをサポートする多様なビジネスが広がり、地域経済の活性化にもつながるものと期待をしております。

続いて、区が受理した2件の申請物件を御紹介いたします。この場合、いずれも蒲田駅から徒歩圏内の物件でございます。この2件についての特徴は、本人確認、旅券写しの保管、鍵の受け渡しなど、蒲田駅前にあるホテルで行う予定であるということでございます。既存のホテル・旅館の業界が培ってきたノウハウを生かした取り組みであり、ホテル・旅館業界と不動産業界との連携、協力のモデルになるものと考えております。

左側の西蒲田八丁目の物件は、集合住宅の一室ですが、日本メーカーの優れた製品を使用体験できるモニタールームにする予定と聞いております。右側の中央八丁目の物件は一戸建てであり、和のテイストを生かしたつくりになっております。近くには五重塔で有名な池上本門寺もあります。訪日客の方々にも喜んでいただけるものと思っております。

以上でございます。

○藤原次長 民泊の最新状況まで含めまして、御説明ありがとうございました。

続きまして、三菱地所株式会社の合場専務、お願いいたします。

○合場専務 舛添知事、松原区長から都市計画法の特例の活用についての御提案がございました。大田区は言うまでもなく、世界トップクラスの技術力を有する中小企業が集積している場所であることは皆さん御存じのとおりです。また、先ほどもありましたように、羽田空港の国際化、24時間化ということで、ますますこのネットワークが充実するという

期待がございます。したがいまして、国内外からの質の高い投資が期待できると考えております。

また、このプロジェクトは官と民の連携ということが大きなポイントになってございますけれども、今後も国や東京都、地元区との連携を図りながら、民間としても力を注いでいけるプロジェクトだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、4つの区域の計画（案）につきまして、関係者の方々からお話をいただきましたが、民間有識者、きょうはお二人においでいただいておりますが、御意見をいただければと思います。

秋山委員からお願いいたします。

○秋山委員 皆様、ありがとうございます。

もう時間も過ぎておりますので、手短に一言だけ申し上げたいと思います。国家戦略特区は指定区域の数の増加、対象地域の拡大ということが進む中で、きょうも幾つか全国初の取り組みなどをたくさん伺うことができ、大変すばらしいと思っております。ただ一方で、石破大臣が冒頭におっしゃいましたように、まだまだ認知度が十分ではないのかなという課題を抱えていると思っておりますので、もっと目に見える成果を加速させていけるようにワーキングとしても取り組んでいきたいと思っております。そういった意味で、きょうは合同会議という形で、お互いにどういうことをやっているのかということ共有できたということが今後の切磋琢磨の素地になったのではないかとと思っておりますので、引き続き皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原次長 ありがとうございます。

八代委員、お願いいたします。

○八代委員 いずれも活発な特区提案を活用していただきありがとうございます。ただ、特区というのはできるだけ広がりを持つということが大事であり、ある地域で認められた規制改革というものはぜひほかの地域でも活用していただきと思います。

舛添知事にせっかく来ていただいておりますので、きょうのテーマではないのですが、外国人家事支援人材の活用を、最もニーズのある東京都でもやっていただきたいと思っております。これが女性の仕事を奪うのではないかという懸念もありますが、それはむしろ逆であり、掃除、洗濯ではなくて、事実上、家庭内での保育、介護の支援という意味を持っているわけです。育児や介護をすべて保育所や介護施設だけに依存するのではなくて、在宅でも分担する。それを支えるための重要な手助けが家事支援です。まさに女性の活躍を支援するための非常に大きな鍵でありますので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○藤原次長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

牧島政務官いかがですか。よろしいですか。

それでは、本日御議論いただきました4つの区域計画（案）につきまして、本日の区域会議で決定をしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤原次長 ありがとうございます。

それでは、次回の特区諮問会議に凶った上で、速やかに認定申請の手続に入らせていただきます。

それでは、最後に福岡副大臣より御発言をお願いいたします。

○福岡副大臣 お忙しい方々におかれまして、時間が延びて申しわけございませんでしたが、その分、活発な議論をいただきましたこと、感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

規制改革メニューとして全国初となります福岡市の退職手当法の特例であったり、仙北市の実験無線局免許の即日発給など、着実に成果を出していただいておりますことを関係自治体並びに関係各位の皆様方に心から敬意を表させていただきたいと思っております。

今、お話がありましたように、この計画（案）につきましては、速やかに特区諮問会議の審議を経た上で認定手続を進めさせていただきたいと考えております。

引き続き、具体化に取り組んでいただき、目に見える成果につなげていただけますことをお願いさせていただきます。御挨拶を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○藤原次長 福岡副大臣、ありがとうございました。

それでは、やや時間を超過しまして、申しわけございませんでした。合同区域会議を終了させていただきます。

次回の日程等につきましては、後日御連絡を申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。